

奈良県選挙管理委員会告示第七十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定により、公職の候補者から同条第二項の規定により届け出た事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十八年二月二十三日

奈良県選挙管理委員会

委員長 白井皓喜

| | | | | | | |
|-----|--------|-----------|-------|---------|---------|-------------|
| 清水勉 | 届出者の氏名 | 資金管理団体の名称 | 異動事項 | 異動後 | 異動前 | 異動年月日 |
| 会 | 清水勉後援 | | 公職の種類 | 奈良県議会議員 | 王寺町議会議員 | 平成二十七年四月三十日 |